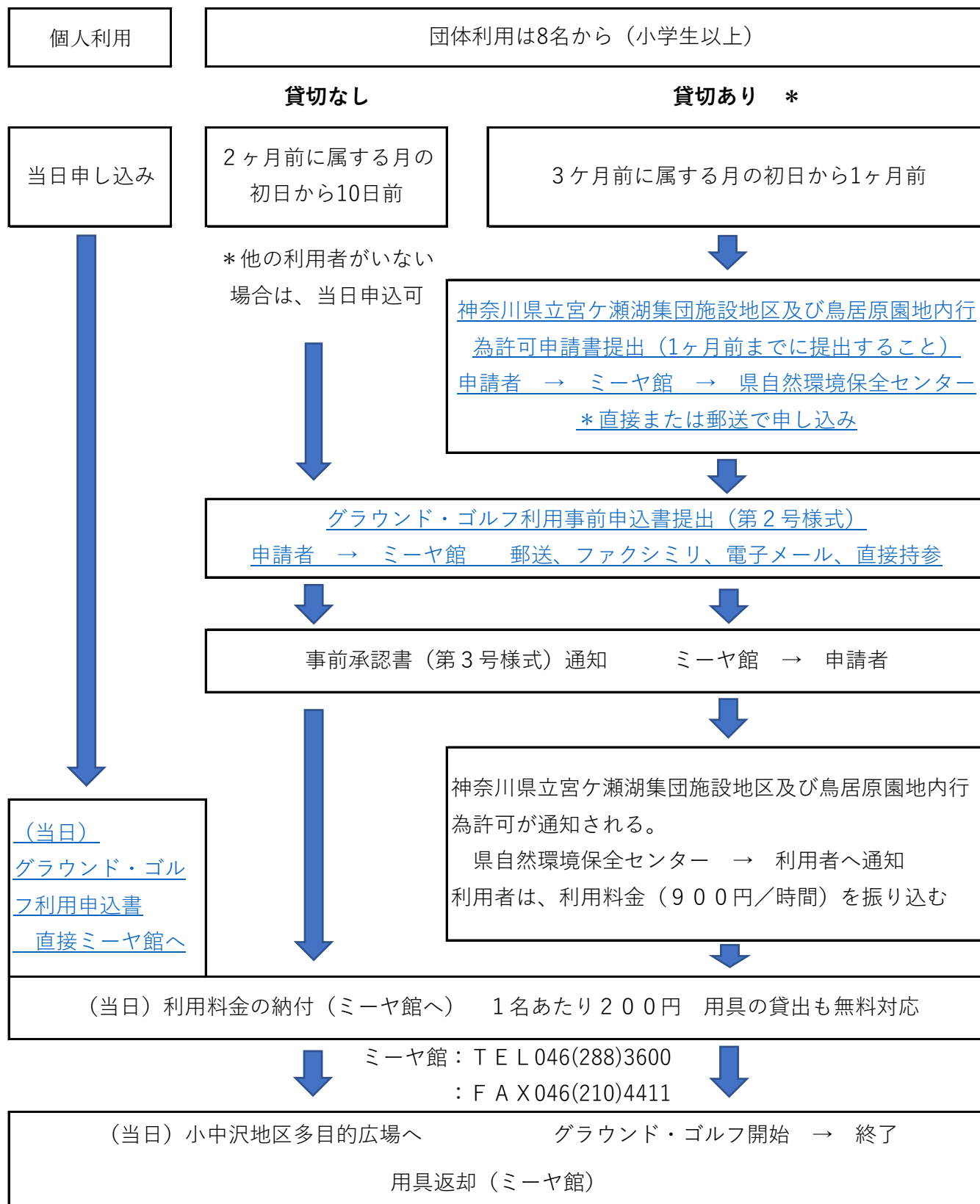


小中沢多目的広場におけるグラウンド・ゴルフ利用に伴う申請方法



*貸切とは、神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区および鳥居原園地条例 第15条行為の制限（4）競技会その他これらに類する催し大会等の場合を言う。

神奈川県自然環境保全センターへ納付する。（900円/時間）

*申請書、申込書は、ミーヤ館にも用意しています。（事前記載の方がスムーズに申し込みます。）

*申請書は、持参または郵送のみで受付し、申込書は、電子メール、ファクシミリでも受付します。